◆春日部市ふれあい家族住宅購入奨励事業 申請書類チェックリスト 令和6年7月1日以降

	申請書類	取得場所	チェック項目	
	① 春日部市ふれあい家族住宅 購入奨励事業交付申請書 (様式第1号)	春日部市HP または 住宅政策課	建物の所有権保存登記(新築住宅の場合)または 移転登記(中古住宅の場合)完了から3ヶ月以内 の申請ですか?	
			春日部市内に初めて自分名義(持分も含めて)の住宅を取得しましたか? ※春日部市内に初めて取得した住宅の所有者が申請者になります。	
各窓口で取得した書類そのもの(原本)	② 子世帯および親世帯全員の 住民票 (申請者が取得した住宅に 移転後のもの)	市民課 または 庄和総合支所 市民窓口担当	□子世帯 子世帯および親世帯全員の 住民票が用 □親世帯 意できていますか?	
			子世帯または親世帯の住民票に、申請者(住宅の所有者)が記載されていますか?	
			子世帯の住民票に、義務教育修了前の子(妊娠中を 含む)が1人以上いますか?	
			子世帯が申請する場合は親(申請者の配偶者の親も可)が、親世帯が申請する場合は子が、春日部市に5年以上引き続き住民登録をしていますか?	
			申請世帯の現住所が春日部市(建物の所在地)に なっていますか?	
	※子世帯が初めて子どもを 出産する予定の場合のみ ② 角子健康手帳の写し(表紙 および検診履歴のページ)	(春日部市の 場合は、子育て 世代包括支援 センター)	「妊娠中の経過」欄があるページに、診察の記載・ 押印等がありますか?	
	③ 戸籍謄本	本籍地のある 市区町村	子世帯と親世帯の親子関係が確認できますか?	
	④ 納税証明書 (中学生以下の方は不要です)	証明書の対象と なる年の1月1 日に居住してい た市区町村(春 日部市の場合)	申請世帯の同居者全員の市区町村税が全部記載された「納税証明書」が用意できていますか? ※課税証明書ではありません。	
	※市民税の課税がなく、納税 証明書が用意できない方のみ ④ * 非課税証明書 (中学生以下の方は不要です)	収納管理課) 証明書の対象と なる年の1月1 日に居住してい た市区町村 (春日部市の場 合は市民税課)	申請年度および申請年度の前年度の 2年分 の「納税証明書」または「非課税証明書」の用意ができていますか? ただし、4月~6月に申請する場合は、申請年度の前年度および前々年度の2年分です。	
写し(コピー)	(新しい住宅の登記に要した費用の 領収書の写し (新しい住宅の登記費用に 該当しない項目(滅失登記 等)は対象となりません。)	司法書士、土地 家屋調査士等	登記費用 <u>円</u> ×1/3= <u>円</u> (1,000円未満切捨て、上限300,000円)	
			司法書士、土地家屋調査士等の発行者印がありますか?	
			宛名は申請者(住宅の所有者)になっていますか? 領収日、金額、登記費用内容の明細が記載されてい ますか?	
	⑥ 申請する住宅の売買契約書または請負契約書の写し	契約業者等	契約者は申請者(住宅の所有者)ですか? また、契約から3年以内の住宅ですか?	
			工事場所・署名・収入印紙がありますか?	
	⑦ 検査済証または確認済証の写し ※旧耐震設計基準による建築確認を受けている住宅の場合 ⑦ 耐震性が確保されていることがわかる書類の写し	契約業者等	新耐震基準による建築確認(S56.5.31以降)を受け、検査済証または確認済証の交付を受けた住宅ですか? ※完了検査を受けているが、紛失等により検査済証または確認済証の写しを用意できない方は、完了検査の実施年月日が記載された「建築台帳記載事項証明書」等の代替書類が必要です。	
1/1/	8 登記事項証明書(建物) ※土地も購入し、土地の所有	法務局	申請者の名義で所有権保存登記または 所有権移転登記をした住宅ですか?	
	者が申請者となる場合 (8) ′ 登記事項証明書(十批)		居住床面積の合計が55㎡以上ですか?	